

火山調査研究推進本部政策委員会  
総合基本施策・調査観測計画部会  
第8回調査観測計画検討分科会  
議事要旨

1. 日時 令和7年12月18日（木） 13時30分～15時53分

2. 場所 文部科学省3F1特別会議室及びオンラインのハイブリッド開催

3. 議題

（1）火山に関する総合的な調査観測計画の具体的な内容検討について

- ・ 火山に関する総合的な調査観測計画

（2）その他

4. 配布資料

資料 計8－（1） 火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会第7回調査観測計画検討分科会における「火山に関する総合的な調査観測計画「目次」・「はじめに」・「第1章」・「おわりに」の要点（素案）」に関する主な意見

資料 計8－（2） 火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会第7回調査観測計画検討分科会における「火山に関する総合的な調査観測計画「第2章」・「第3章」の要点（案）」に関する主な意見

資料 計8－（3） 火山に関する総合的な調査観測計画（案）

資料 計8－（4） 令和7年度火山調査研究関係補正予算について（文部科学省、国土地理院、気象庁）

資料 計8－（5） 火山本部政策委員会関連会議の当面の開催予定（案）

参考 計8－（1） 火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会調査観測計画検討分科会構成員

- 参考 計 8 - (2) 火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－中間取りまとめ（令和 7 年 3 月 28 日本部決定）
- 参考 計 8 - (3) 火山に関する総合的な調査観測計画の取りまとめに向けた方向性
- 参考 計 8 - (4) 火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会第 7 回調査観測計画検討分科会議事要旨

## 5. 出席者

### （主査）

篠原 宏志 国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター活断層・火山研究部門 招聘研究員

### （委員）

相澤 幸治 気象庁地震火山部管理課 火山対策企画官

青山 裕 国立大学法人北海道大学大学院理学研究院 教授

及川 輝樹 国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター活断層・火山研究部門大規模噴火研究グループ 研究グループ長

大園 真子 国立大学法人北海道大学大学院理学研究院 教授

尾鼻 浩一郎 国立研究開発法人海洋研究開発機構海域地震火山部門地震発生帯研究センター センター長代理

金子 隆之 国立大学法人東京大学地震研究所 准教授

下司 信夫 国立大学法人九州大学大学院理学研究院 教授

小園 誠史 国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域火山研究推進センター 副センター長

鈴木 由希 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授

長岡 継 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課海洋防災調査室上席海洋防災調査官

中道 治久 国立大学法人京都大学防災研究所 教授

宗包 浩志 国土地理院地理地殻活動研究センター 地殻変動研究室長

森 俊哉 国立大学法人東京大学大学院理学系研究科 准教授

山本 希 国立大学法人東北大学大学院理学研究科 准教授

行竹 洋平 国立大学法人東京大学地震研究所 准教授

横尾 亮彦 国立大学法人京都大学大学院理学研究科 准教授

(総合基本施策・調査観測計画部会 部会長)

西村 太志 国立大学法人東北大学大学院理学研究科 教授

(事務局)

古田 裕志	文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当)
梅田 裕介	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課長
阿南 圭一	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室長
長谷部 大輔	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 火山調査管理官
橋本 武志	文部科学省 科学官
三輪 学央	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室調査官
藤松 淳	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室調査官
古屋 智秋	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室調査官

## 6. 議事概要

(1) 火山に関する総合的な調査観測計画の具体的内容検討について

○火山に関する総合的な調査観測計画

- ・資料 計8-(1)に基づき、事務局より、第7回調査観測計画検討分科会における火山に関する総合的な調査観測計画の「目次」・「はじめに」・「第1章」・「おわりに」の要点(素案)に関する主な意見について説明があった。
- ・資料 計8-(2)に基づき、事務局より、第7回調査観測計画検討分科会における火山に関する総合的な調査観測計画「第2章」・「第3章」の要点(案)に関する主な意見について説明があった。
- ・資料 計8-(3)に基づき、事務局より「火山に関する総合的な調査観測計画(案)」について説明があった。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・「はじめに」
- ・「第1章」火山に関する調査観測の推進についての基本的考え方
  - 導入部における「火山噴火」や「火山活動」などの意味について表現を工夫することが必要。
  - 火山活動について「多様かつ非線形」の記載は、「複雑な現象」などの理解しや

すい表現にすると良い。

- 調査観測が「意思決定」を支援することについて、国や地方自治体に限らず幅広く活用できる可能性があり、対象を狭めない表現にすると良い。
- 持続的な調査観測体制のためには、機器の保守・更新に加え、データを一元的に蓄積・保存するという観点で記載することも必要。

・「第2章」火山に関する総合的な調査観測の実施について

・「第3章」火山に関する総合的な調査観測の結果の流通と公開

- カルデラ湖など水域での情報を得ることは重要であるため、海域に限定しない表現とすることが必要。
- ボアホールを用いた観測において、温度計の設置状況等も踏まえて、その活用を分かりやすく記載することが必要。
- 海域の基盤的な調査観測において、現状を踏まえた常時観測のための体制検討について表現を工夫することが必要。
- 火山体構造の基礎情報調査については、これまでの議論も踏まえ、探査範囲等の記述について工夫することが必要。
- 機動的な調査観測機器・設備等の長期継続性と更新性の確保のため、機材を維持する体制についても記載することが必要。
- 計画の立案など、火山本部の担う役割を分かりやすく記載する工夫が必要。
- 物質科学分析の基本的な考え方の記載で、マグマ供給系の推定に関連する項目について表現を工夫することが必要。
- ハザードマップの扱い方について、自治体等の公開する資料のリンク集として示すことを分かりやすく示す方が良い。

・「おわりに」

- 調査観測計画に関する略語の統一を図ることが必要。
- 多項目観測データの取得とその流通・公開について、継続性の観点を含めた記載とすることが必要。

・以上の委員からの意見を踏まえて事務局で適宜修正し、各委員が確認したのち、修正案があれば主査一任という形で分科会としての調査観測計画（案）を完成させ、今後、総合基本施策・調査観測計画部会において審議する旨が、出席者全員に

より了承された。

(2) その他

- ・資料 計8-(4)に基づき、各機関より令和7年度火山調査研究関係補正予算について、文部科学省、国土地理院、気象庁から報告があった。
- ・資料 計8-(5)に基づき、事務局より今後の予定について説明があった。

(以上)